

令和8年度秋田市農作業標準受委託料金表

秋田市農業委員会

- ・この標準額は、受委託料を協議するための目安として、ご利用ください。
- ・受委託料は、地域やほ場の条件等を考慮し、当事者間の話し合いで決めてください。
- ・農作業の委託先が納税義務者（課税事業者）の場合は、消費税の負担が生じます。

作業種別		単位	標準額（円） （消費税抜き）	備考	
春 作 業	水田耕起	10a当	6,000	オペレータの1人作業	
	代かき	10a当	6,600	オペレータの1人作業	
	田 植	機械植	10a当	7,500	オペレータと補助労働者の組作業 苗は含まない
		側条機械植	10a当	8,700	オペレータと補助労働者の組作業 苗は含まない
秋 作 業	刈取 脱穀	コンバイン	10a当	20,300	オペレータと補助労働者の組作業 糶運搬費(2,400円)を含む
	乾 燥 調 製	生乾燥	10a当	9,100	糶の投入・排出・見回りとする
		補助乾燥	10a当	6,000	糶の投入・排出・見回りとする
		糶すり	60kg当	600	紙袋は含まず、オペレータと補助労働者 の組作業
薬 剤 散 布	粉・粒剤（短管）	10a当	1,800	畦畔からの散布、薬剤は含まない	
	乳剤	10a当	1,400	畦畔からの散布、薬剤は含まない	
	ドローン	10a当	1,400	薬剤は含まない	
畔塗り		100m当	4,800	1m当り48円	
草 刈 り	刈払機	10a当	2,300	畦畔および溝畔部分	
	自走式草刈機	10a当	1,500		
溝切り		10a当	1,800	縦4本・横2本	
一般作業		1日当	8,800	男女共	

【注意事項】

- 1：この料金は通常10アールほ場条件のもとに算定した標準額を示したものです。
50アール区画以上のほ場での基幹3作業（耕起・代かき、田植、稲刈り・脱穀）については、
上記標準料金の90%とします。
- 2：労働時間は原則として1日8時間としています。
- 3：「賄い」その他現物支給は含まれておりません。
また、委託者が補助的に作業出役をしないものとします。
- 4：「手植え」「手刈り」については、一般作業に含みます。
- 5：この料金は、オペレータと補助員の人件費込みの金額です。

◎その他詳細については、農業委員会事務局および河辺・雄和両市民サービスセンター産業・建設・地域支援担当へお問い合わせください。

秋田市農業委員会事務局：888-5796
 河辺市民サービスセンター産業・建設・地域支援担当：882-5161
 雄和市民サービスセンター産業・建設・地域支援担当：886-5545